

(健Ⅱ254F) (健Ⅰ119)

令和3年8月13日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための  
支援事業の請求について（その2）

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求については令和3年6月24日付（健Ⅱ174F）をもってご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より、標記について、各都道府県等衛生主管部（局）宛て事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

本事務連絡は、「令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」において、職域接種の一部が個別接種促進のための支援事業の対象となったこと（令和3年8月4日付（健Ⅰ108）（健Ⅱ232）（地214）参照）を踏まえ、請求に用いる実績報告書（様式2）について差し替えたことを連絡するものです。

様式2の変更点の概要は下記のとおりです。

また、併せて「（ご参考）新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求書・実績報告書（エクセル）の入力について」も追記がなされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

- 6月1日以降の記入箇所、「職域以外」と「職域」に分類
- 支援対象の職域接種であるかの質問票の様式を追加（様式2 3/3）
- 複数の企業で構成される団体を事務局として職域接種を共同実施したことを示すものとして当該団体事務局が作成する実績報告書添付用文書の様式例を追加

差し替え版の様式2のExcelデータも含め関連資料は、は下記に掲載しています。

日本医師会 HP

新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）

【時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求書・実績報告書】

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009822.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html)

事務連絡  
令和3年8月12日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための  
支援事業の請求について（その2）

令和3年6月23日付け事務連絡において、標記に係る実績報告書をお示ししましたが、今般、令和3年7月27日付け医政発0727第16号・健発0727第4号・薬生発0727第6号「「令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」の一部改正について」において、職域接種の一部が個別接種促進のための支援事業の対象となることが示されたことから、様式2について差し替えます。

管内医療機関へ周知していただくとともに、各都道府県及び市町村においては、医療機関からの費用請求のご対応をよろしくお願いします。

（参考）

- 以下の①又は②において、接種を委託した外部の医療機関に出向いて職域接種を受けた場合、職域接種促進のための支援の対象となる。
  - ① 中小企業（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業を指す。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施した職域接種
  - ② 文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たす大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象に実施した職域接種

【ワクチン接種対策費負担金】  
(接種の費用)

予算額: 4,319億円 (令和2年度三次補正)



<概要>

- ・単価: 2,070円/回
- ・時間外・休日の接種に対する加算  
(時間外: +730円、休日: +2,130円)

【ワクチン接種体制確保事業】  
(自治体における実施体制の費用)

予算額: 3,439億円 (令和2年度三次補正等)



<概要>

- 接種の実施体制の確保に必要な経費
- 集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費 等

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】



個別接種促進のための追加支援策(①~③)

個別接種

①「診療所」における接種回数底上げ

- ・週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合 ⇒ +2,000円/回
- ・週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合 ⇒ +3,000円/回

②接種施設数の増加(診療所・病院共通)

医療機関が50回以上/日のまとまった規模の接種を行った場合は、10万円/日(定額)を交付。(①とは重複しない)

集団接種

都道府県が実施する大規模接種会場の  
設置等に必要となる費用を補助

<概要>

- 都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備等の支援を実施  
(使用料及び賃借料、備品購入費等)

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

<概要>

○時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施

- ・医師 1人1時間当たり 7,550円
- ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※地域の実情に応じて都道府県知事が必要と認める地域への派遣を対象

同 集団接種の扱い

③「病院」における接種体制の強化

特別な体制を組んで、50回以上/日の接種を週1日以上7月末までに4週間以上行う場合に、上記の医療従事者派遣事業と同様の仕組みを活用し、②に加えて追加交付